

区立保育園の建替整備の考え方(案)について

区立保育園は今後10年以内に築60年を迎える園が4園(昭和、野方、鍋横、丸山)あり、建替整備について検討を進める必要がある。区立保育園の建替整備の考え方について、以下のとおり取りまとめたので報告する。

記

1 区立保育園に求められる機能・役割

(1) 指導検査に係る職員の育成

児童相談所設置に伴い移管された保育施設に対する認可・指導検査に係る適正な運営体制を確保するため、保育現場において経験、ノウハウを蓄積する。

(2) 就学前教育の充実

就学前教育の充実のため、就学前教育プログラムや保育の質ガイドラインの活用や保育園・幼稚園・小学校の合同研究等において中心的な役割を担う。

(3) 医療的ケアを受けることが不可欠である子どもへの対応

医療的ケアを受けることが不可欠である子ども(以下「医療的ケア児」という。)を受け入れるとともに、民間保育施設に対する研修を実施することにより保育施設全体の受け入れ体制の拡充を図る。

(4) 民間保育施設との連携

近隣の保育施設との保育や職員の交流などにより、区内保育施設全体の質向上に取り組む。また、将来的には体制を充実することにより、民間保育施設への相談支援を行うことを検討する。

(5) 定員調整機能

少子化の進行により保育施設の利用希望者が減少した場合には、区立保育園全体の定員を減とすることにより区全体の保育定員を調整する。

2 建替整備の考え方(案)

(1) 区立保育園の長寿命化

区では、少子化の進行等により保育施設の利用希望者が減少した場合には区立保育園を6園～7園程度に集約することとしているが、保育需要について今後10年間は横ばいとなることを見込まれるため、当面の間は現行の10園を存続させることとしている。一方で区立保育園を建替整備した場合には建替後60年間程度、保育園として使用することとなるが、少子化が想定以上に進行した場合などには、建替後の保育園の定員に空きが生じてしまう可能性がある。

そのため、今後10年以内に築60年を迎える園について調査を行い、必要に応じて工事を行うことにより建物の長寿命化を図る。建替整備する園については、今後の保育需要の動向を踏まえた上で決定する。

(2) 医療的ケア児への対応

医療的ケア児については、区立保育園3園に看護師を配置し、原則として、①喀痰吸引、②経管栄養、③定時の導尿、の必要な子どもの受け入れを行っている。その他の医療的ケア児については個別に保護者、園及び区が受け入れについて協議しているが、施設面の課題から受け入れを行うことができない医療的ケア児もいる。

そのため、今後10年以内に築60年を迎える4園のうち、区中心部にある野方保育園について令和12年度(2030年度)を目途に医療的ケア児の受け入れに対応できる施設への建替整備を行う。なお、野方保育園の建替整備中の仮園舎については、移転後の平和の森小学校跡地(新井三丁目29番1号)に整備、供用する。

3 今後の予定

令和6年3月 野方保育園建替整備スケジュールの策定

令和6年4月以降 保護者及び近隣説明

【参考】区立保育園一覧(竣工年度順)

園名	定員	延床面積	土地面積	竣工年度	併設施設
昭和	59名	388㎡	901㎡	1967	
野方	90名	676㎡	856㎡	1969	旧中野福祉作業所
鍋横	71名	476㎡	1,377㎡	1970	鍋横区民活動センター
丸山	94名	513㎡	918㎡	1970	
弥生	106名	604㎡	828㎡	1974	
江原	118名	764㎡	1,420㎡	1976	
中野	102名	697㎡	1,242㎡	1977	
沼袋	118名	987㎡	1,377㎡	1994	沼袋高齢者会館及び職員沼袋住宅
本町	107名	952㎡	1,172㎡	1995	
白鷺	107名	938㎡	879㎡	1996	